

浜松市役所本館 1 階へのフードボックス設置について

本市では「認定 NPO 法人フードバンクふじのくに」が実施するフードバンク事業^{※1}に協力し、家庭で余剰となっている食品を受け付けるため、下記のとおり、浜松市役所内にフードボックス^{※2}を設置します。

- ※ 1 品質に問題がないにも関わらず市場で流通できなくなった食品などを、企業や一般市民から寄贈を受け、食糧支援を必要とする人に配付する活動
- ※ 2 フードボックスとは食品を収集する箱のこと

1 フードボックスによる受付期間

令和 8 年 1 月 5 日(月)から 1 月 30 日(金)まで
(土曜、日曜、祝日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで)

2 フードボックス設置場所

設置場所：浜松市役所（中央区元城町 103-2） 本館 1 階 市民ロビー付近

3 食品を寄贈するときの注意

- (1) 賞味期限が 2026 年 4 月以降のもの
- (2) 賞味期限が明記されているもの
- (3) 常温保存ができ、未開封のもの
- (4) 破損等により中身が出ていないもの
- (5) お米は常識の範囲で古くないもの
- (6) 喜ばれる食品…レトルト食品、缶詰（プルタブ付、おかず・果物）、即席ラーメン（袋麺）・カップ麺、即席みそ汁・スープ、ふりかけ、お菓子など
- (7) 回収できないもの…みりん・お酒などアルコール分を含むもの、健康食品、介護用食品、サプリメント、栄養ドリンク、もち米、水（防災用保存水含む）、砂糖、塩、生鮮食品など

4 問い合わせ先

名 称：認定 NPO 法人 フードバンクふじのくに
住 所：〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県総合社会福祉会館 1 階
TEL：054-270-7301 FAX：054-270-7302
HP：<https://fb-fujinokuni.org> E-mail：info@fb-fujinokuni.org

5 その他

市内では浜松市役所のほか 53 箇所にフードボックスが設置されます。